前回(平成24年3月18日)いただいたご意見と対応

委員	ご意見	対応
岡田委員	・再生可能エネルギー導入目標において、小水力発電について、悲観的に書かれているように感じる。 ・小水力は、導入量は少なくても人口減少が進む地域に与える影響は大きい。水利権の手続が煩雑との課題も挙げられていたが、いなみ野のため池をはじめとして兵庫県には様々なところに資源があり、面倒だからこそ県が率先して取り組んでほしい。	「目標設定の考え方」について、「流況把握に時間を要すること等により、大幅導入を図りにくい」との否定的な表現を「地域資源の有効活用の観点から、マイクロ水力発電の導入も進むとし、約2割増を見込んだ」と前向きな表現に修正。その他のエネルギーについても前向きな表現に修正。(p7)
新澤委員	・「方針 再生可能エネルギーの導入拡大」以外の方針 についても、目標の設定を検討しないのか。	国の温室効果ガス削減目標と対策が示されない状況で、県の削減目標の設定は難しいが、現時点で目標値が示されている「新ひょうごの森づくりの推進」の取組で、森林管理の具体的な数値目標として、「平成33年度末までに67,800haの森林管理を目指す」旨を記載。(p27)
小林委員	・本文の構成で、再生可能エネルギー導入目標を一番最初に打ち出しているが、順序としては、対策方針を ~ まで挙げたうえで、その1つである再生可能エネルギーについては導入目標を掲げるとするのが、自然な流れではないか。 ・「目標と対策方針」では省エネという言葉が前面に出	対策方針があり、その中の一つが「再生可能エネルギーの導入拡大」であるので、第3章を「施策の展開方針及び重点的な取組」とし、第1節に5つの対策方針を挙げ、第2節に重点的な取組として再生可能エネルギーの導入目標を設定。(p6、7) 対策方針策定のポイントとして、「省エネ対策を一層
	てこない。再生可能エネルギーによるCO₂削減量よりも、省エネによる削減量の方がはるかに大きいのではないか。	促進する」旨を記載し、再生可能エネルギー導入促進と省エネ対策の推進の二本柱とした。(p1)また、第3章第2節に「震災で高まった省エネ機運の定着と省エネ対策の促進」の項目を追加。(p8)